（様式第４号）

介護保険運営協議会　会議概要

１　審議会名　　上田市介護保険運営協議会
２　日　　時　　令和８年５月 28 日　午後１時 00 分から午後２時 30 分まで
３　会　　場
４　出 席 者　　鳥羽委員（会長）、羅委員（副会長）池井委員、木島委員、倉澤委員、佐々木委員、土屋委員、中村委員、西山委員、古田委員、堀委員、山浦委員、横沢委員

５　市側出席者　長田福祉部長、西澤高齢者介護課長、高寺地域包括ケア推進係長、片山高齢者支援担当係長、山寺高齢者支援担当係長、甲田介護保険担当係長、小岩井介護保険担当係長、山田高齢者支援担当係長、富沢高齢者支援担当係長、小山高齢者支援担当係長、介護保険担当　小山主任、佐藤主事

６　公開・非公開等の別　（公開）・　一部公開　・　非公開
７　傍聴者　　０人　　記者　　３人
８　会議概要作成年月日　　令和８年５月 29 日

協　議　事　項　等

１　開　　会（高齢者介護課長）
２　あいさつ
３　人事通知書の交付
４　委員自己紹介・事務局照会
５　上田市介護保険運営協議会及び委員の職務について
６　会長及び副会長の選出について
７　協議事項（鳥羽会長の進行）
　（１）第９期上田市高齢者福祉総合計画　進捗状況について　　資料１、２　別紙１、２
　（２）地域密着型サービス事業所の指定について　　資料３

報告概要
（１）第９期上田市高齢者福祉総合計画　進捗状況について　　（資料１、２　別紙１、２を説明）
（２）地域密着型サービス事業所の指定について　　（資料３を説明）

≪事務局≫
資料１、２及び別紙１，２について説明。
≪会長≫
委員の皆さん、何かご質問ありましたら挙手のほどお願いいたします。
≪委員≫
私からちょっとよろしいでしょうか。
細かいことで申し訳ないのですが権利擁護７ページです。
第５節、権利擁護の推進ということがありましたが、私の経験でも認知症が進むことにより、いろいろ家族間で問題になりまして弁護士さんが入って、そのために患者さんの状況について、基準で満たす範囲の個人情報を出さなくてはいけないと思いますが、権利擁護のこのとき、大変難しい問題があると思うのですが法律的な援助をもらえる方とか、何か市としてはいらっしゃるんでしょうか？
≪事務局≫
申請の手続きの時、ご本人が認知症でおそらく個人では申請できない。
成年後見制度を利用したいのだけども、申請できない。
ご家族はいらっしゃったとしても、断絶されていて申請できない、もしくはしたくないという意思表示を示された場合に、代わりに上田市の私費を使いまして、市長の名前を使って家庭裁判所に成年後見制度

の支給をするような場合がございます。
それにかかる手数料等は市の予算で対応しますけれども、その申請に必要な方の年金等があれば成年後見制度がついた後に、補填といいますか、また戻していただく場合もございます。
それ以外に、特段補助的なものは、現時点ではございません。
≪会長≫
皆さん、何か質問ありますでしょうか。
≪委員≫
もう一つだけよろしくお願いします。12 ページのところの災害や感染症に対する体制整備について、市の計画とも重りますが、要介護の方がいらっしゃり、または介護とちょっと外れますけど障害の方を抱えているうちとかとなりますと、もし災害が起こったときの救助に関しまして、その町内会で名簿や救助の人を押さえてると思うが、個人情報の問題からそれを手に入れることできなく、市が把握できないかもしれないということがちょっと上がったと思います。実際問題、今の災害時に色々なところに行くときの名簿や、またはその地域における自宅などの情報というのは順調に集まっているのでしょうか。
≪事務局≫
高齢者の部分で言いますと、順調に進んではおりません。
ただ障害者の方は施設利用者を中心に、施設の協力を得ながら、順次進めており、網羅しておりませんけれども、大きな地震があったような場合、電源が喪失されたような場合にはこの施設に避難をしてくださいという個別の避難計画をたてておりますけれども、少しずつですけれども始めて進みつつあるところす。
ただ高齢者の方はなかなか進んでおりません、事務局の方ではなかなか人で不足と情報を掴みきれなく、できないというものがあります。
1 人 1 人の個別計画はどうするのかというときに、おそらくケアマネージャーさんにお願いして整備していくような体制が最もできやすいと思いますが現時点でケアマネージャーさんも、大変忙しく、なかなか進めづらいというのが現状でございます。
さらに、障害者の場合は、幼い頃から将来にわたってサービス、避難計画が生きていくわけですけれども、高齢者の場合は、個人の避難計画を作っても数ヶ月、数年でそれが不要になってしまう。
≪会長≫
ありがとうございました。それでは、他に質問いかがでしょうか。
ご承認できましたら挙手のほどお願いいたします。
≪事務局≫
資料 3 について説明。
≪会長≫
この件につきまして皆さん何かご質問ありますでしょうか。
≪委員≫
この選定につきましては私も参加させていただき、事務局から丁寧な説明、営業事業者の説明を受け、法的にもいろんな意味でも適切だろうと判断し、このような結果になっております。
≪委員≫
先ほどありましたように人員が大変不足しており、業者の方も新しいものを作るのは大変とお聞きしています。本当は去年、前にも募集したが 1 件もなく今回やっと入れていただき、適切に事務局で判断し、妥当と考えこのような形になっております。
≪会長≫
承認いただけるようであれば挙手のほどよろしくお願いいたします。
ありがとうございます。
これで協議事項は終了しました。

＊　会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政管理課へ提出してください。
＊　非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。

資料1

上田市の高齢者福祉に関する概況

R8.5.28：高齢者介護課

１　上田市の高齢者人口

項　　目		令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末
総人口		152,986人	152,002人	151,120人	150,032人
	65歳以上(A)	47,500人	47,466人	47,317人	47,262人
高齢化率		31.05%	31.23%	31.31%	31.50%
要介護認定者数(B)		9,122人	9,260人	9,352人	9,501人
	(B)/(A)	19.20%	19.51%	19.76%	20.10%

２　介護保険給付費の状況

項　　目	区　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅サービス	人　　数	64,295人	65,303人	65,710人	67,293人
	給付費	5,834,663,626円	5,884,546,516円	5,813,728,634円	5,960,026,321円
地域密着型ｻｰﾋﾞｽ	人　　数	19,325人	19,380人	19,685人	19,410人
	給付費	3,105,230,219円	3,128,020,503円	3,189,990,979円	3,177,543,207円
施設サービス	人　　数	16,322人	16,661人	17,154人	16,821人
	給付費	4,707,753,678円	4,848,197,724円	5,129,343,117円	5,064,386,982円
合　　計	人　　数	99,942人	101,344人	102,549人	103,524人
	給付費	13,647,647,523円	13,860,764,743円	14,133,062,730円	14,201,956,510円

３　介護サービス種類別の１人、１月当たり費用額

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅サービス	100,682円	99,128円	98,215円	87,827円
地域密着型サービス	180,391円	179,880円	182,178円	183,816円
施設サービス	322,383円	315,823円	334,127円	336,636円

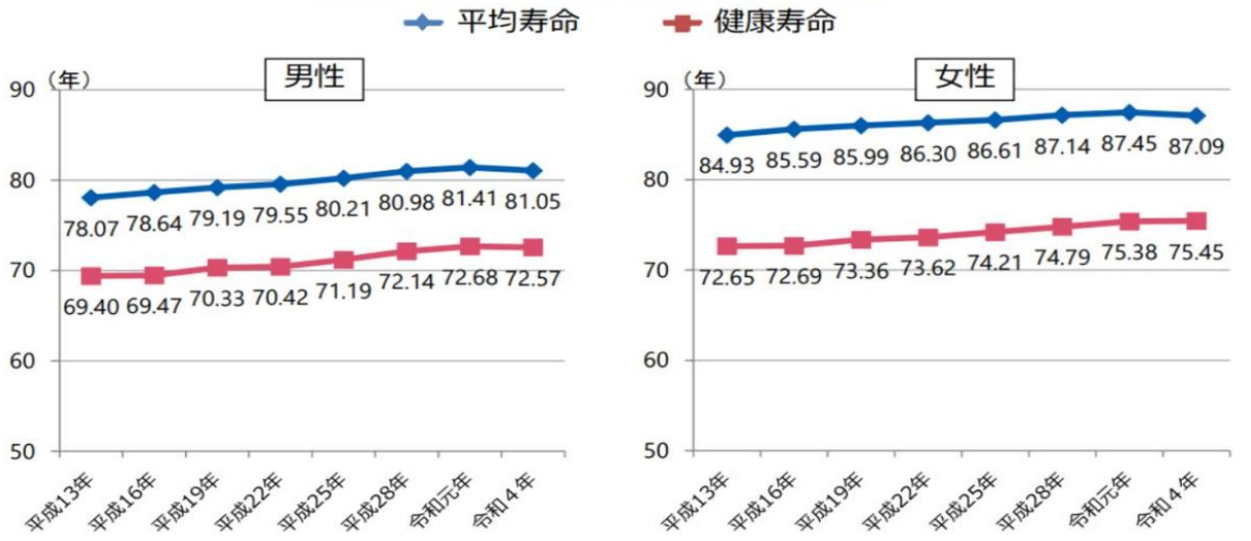
※令和7年度の1人当り、1年間の費用額	(居宅)	87,827円	×12月=	1,053,919円
	(地域密着)	183,816円	×12月=	2,205,788円
	(施設)	336,636円	×12月=	4,039,626円

４　令和７年度　高齢者福祉施策における会計別決算見込額(概算)

介護保険事業特別会計	16,435,000千円
一般会計(老人福祉総務費等)	3,108,000千円
合　　計	19,543,000千円

※上田市の予算における高齢者１人当りの額
決算額19,543,000千円÷65歳以上人口47,262人
＝　414千円

健 康 寿 命



※ 令和４年の平均寿命と健康寿命の差　　(男性)8.49歳　　(女性)11.63歳

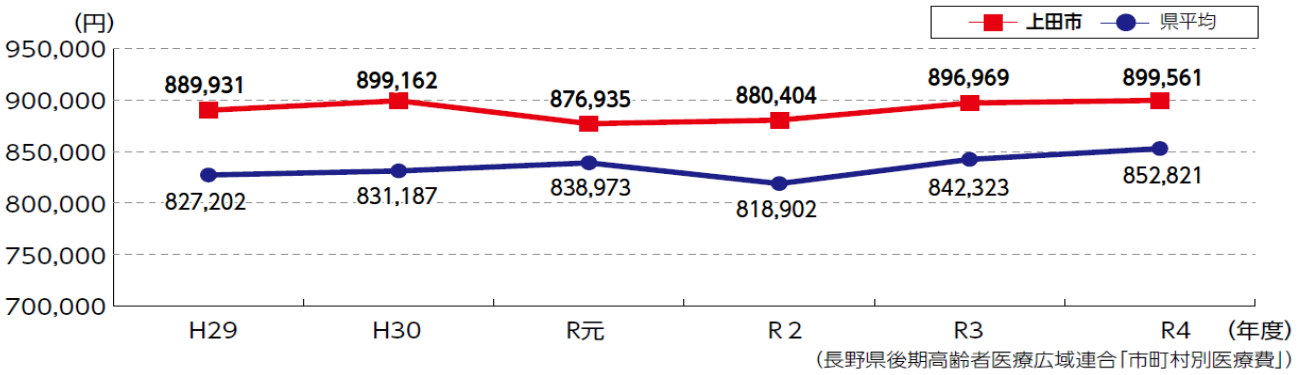
健康寿命の県別上位３県

	男　性				女　性			
	１位	２位	３位		１位	２位	３位	
2,010年	愛知県 71.74歳	静岡県 71.68歳	千葉県 71.62歳	長野県 6位 71.17歳	静岡県 75.32歳	群馬県 75.27歳	愛知県 74.93歳	長野県 17位 74.00歳
2,013年	山梨県 72.52歳	沖縄県 72.14歳	静岡県 72.13歳	長野県 18位 71.45歳	山梨県 75.78歳	静岡県 75.61歳	秋田県 75.43歳	長野県 16位 74.73歳
2,016年	山梨県 73.21歳	埼玉県 73.10歳	愛知県73.06 歳	長野県 20位 72.11歳	愛知県 76.32歳	山梨県 76.22歳	三重県 76.22歳	長野県 27位 74.72歳
2,019年	大分県 73.72歳	山梨県 73.57歳	埼玉県 73.48歳	長野県 30位 72.55歳	三重県 77.58歳	山梨県 76.74歳	宮崎県 76.71歳	長野県 37位 74.99歳
2,022年	静岡県 73.75歳	石川県 73.60歳	山梨県 73.47歳	長野県 18位 72.73歳	静岡県 76.68歳	山口県 76.43歳	岐阜県 76.20歳	長野県 23位 75.57歳

※　長野県の平均寿命　2010年　(男)1位 80.88歳　(女)1位 87.18歳
2013年　(男)1位 80.88歳　(女)1位 87.18歳
2016年　(男)2位 81.75歳　(女)1位 87.67歳
2019年　(男)2位 82.68歳　(女)4位 88.23歳
2020年　(男)2位 82.86歳　(女)4位 88.23歳

（厚労省）

後期高齢者医療制度における一人当たりの年間医療費の推移



（長野県後期高齢者医療広域連合「市町村別医療費」）

◎ 外来医療費　上位3項目

1位：循環器系の疾患　2位：新生物(腫瘍)　3位：内分泌、栄養及び代謝疾患

◎ 入院医療費　上位3項目

1位：循環器系の疾患　2位：筋骨格系及び結合組織の疾患　3位：新生物(腫瘍)

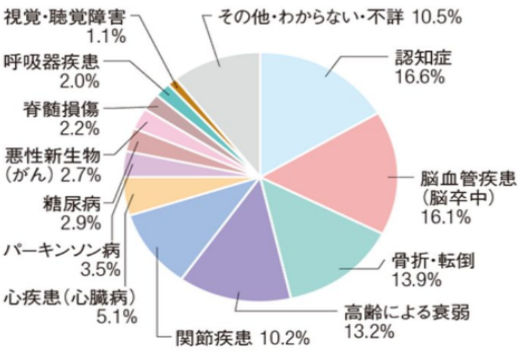
※ 循環器系の疾患の主な原因は、高血圧、脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病や、喫煙、運動不足などが原因で血管が傷む（動脈硬化）ことから引き起こされる。

※ 新生物(がん)：男性は前立腺・肺・大腸・胃、女性は大腸・肺・胃・乳房

※ 内分泌、栄養及び代謝疾患：糖尿病、高脂血症、肥満

要支援・要介護認定の原因

	第１位		第２位		第３位	
要支援者・要介護者	認知症	16.6%	脳血管疾患(脳卒中)	16.1%	骨折・転倒	13.9%
うち要支援者	関節疾患	19.3%	高齢による衰弱	17.4%	骨折・転倒	16.1%
うち要介護者	認知症	23.6%	脳血管疾患(脳卒中)	19.0%	骨折・転倒	13.0%



注：要支援者を含む。

＜厚生労働省「国民生活基礎調査」／2022年＞

・介護や支援が必要となった主な原因としては、「認知症」が第１位で16.6%、第２位「脳血管疾患（脳卒中）」16.1%、第３位「骨折・転倒」13.9%、上位３つで46.5%、次いで「高齢による衰弱」13.2%、「関節疾患」10.2%となっています。

◆ 上位３つの予防が重要

◎ **認知症予防**：バランスの取れた食事、適度な運動、趣味や社会活動への参加、そして必要であれば早期に医療機関を受診すること

◎ **脳卒中予防**：バランスの取れた食事、適度な運動、禁煙、節酒、適切な体重管理、十分な睡眠、ストレス管理など

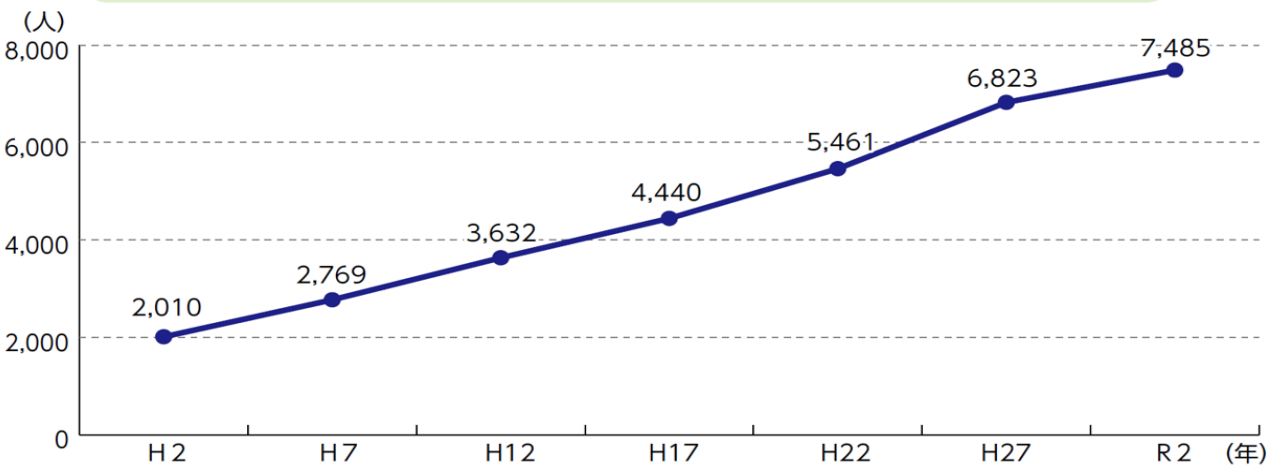
◎ **転倒予防**：運動(筋力トレーニング、バランス運動、ウォーキング)、住環境の整備(段差解消、手すり設置)、生活習慣(栄養バランス、定期的な健康診断)の見直し

上田市要介護(要支援)認定者中の認知症状のある方

区　分	R6. 3. 31	R7. 3. 31
40歳代	3人	2人
50歳代	23人	30人
60歳代	106人	123人
70歳代	741人	703人
80歳代	2, 382人	2, 395人
90歳代	2, 180人	2, 108人
100歳以上	146人	153人
合　計(A)	5, 581人	5, 514人
要支援・要介護認定者数(B)	9, 260人	9, 352人
(A)／(B)	60. 3%	59. 0%

※ 要介護認定申請における認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡ-Mを集計
　認知症におけるランクMとは、「著しい精神症状や重篤な身体疾患により専門医療を必要とする状態」を指します。例えば、妄想やせん妄、自傷行為、他害行為といった精神症状や、それらに起因する問題行動が継続的に見られ、精神科病院などへの入院や、認知症専門棟がある老人保健施設などでの治療が必要となる場合が該当します。

一人暮らし高齢者（65 歳以上）の推移



（令和２年国勢調査）

◎ 介護保険の利用者本人や家族にとって、過不足ないサービス提供ができる体制の整備を図ること。

◎ 認知症の人、一人暮らしの人も含め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境整備と、健康の維持増進(健康寿命の延伸)を図ること。
　⇒本人が幸せ、家族が幸せ、市民も幸せ(税負担の減少も)

「認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市宣言」（宣言日：令和７年７月１日）

◎ 認知症を自分ごととしてとらえ、認知症の人や認知症について正しく理解し、備え、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるために宣言。

【宣言文】
① 誰もがどんな状態であっても自分の思いを大切にし、希望をもって私らしく歩みます
② 認知症の人を正しく理解し、子どもから大人まで立場を越えてつながり、ともに歩みます
③ ずくをだし、集い・笑い・よく動き、食に気をつけ誰もが認知症に備えます
④ 認知症を誰もが自分ごととしてとらえ、互いを尊重し、支え合い、安心して暮らせるまちをともにつくります

①を実現するための本人主体の事業

◆本人ミーティングうえだ
12回/年、参加者延68人
認知症の当事者自身が集まり、主役となって自らの体験や希望、必要な支援について語り合い、自分たちのこれからの暮らしや、よりよい地域づくりを話し合う場です。
◎「達人たちに聞いたもの忘れ対処法」を発行

◆オレンジカフェ　市内12か所
認知症の本人や家族、地域住民、専門職が気軽に集い、お茶を飲みながら交流・相談ができる場所です。正しい知識や介護情報の交換、孤立防止の場となっています。

◆チームオレンジ　１チーム
認知症の人や家族の「困りごと」や「やりたいこと」を聞き、生活面の支援や、希望を実現するためのサポートを継続的に行います。

②④を実現するための知識の啓蒙･啓発

◆認知症月間イベント
年１回、R7年は丸子文化会館で開催、
参加者約300人以上
認知症月間である９月に認知症の正しい理解とその理解者・支援者の輪を広げることを目的として開催。

◆認知症サポーター養成講座
R7年19回開催、619人　累計19,666人

◆認知機能検査「あたまの健康チェック®」
R7年78人

◆認知症伴走型支援事業　市内３か所
身近な地域で認知症の初期から相談・助言を受けられる相談窓口を整備

◆公民館自治会懇談会「新しい認知症観から考える人権」：新しい認知症観の普及･啓発
R7年度 20自治会、390人

◆公民館講座：「新しい認知症観」の普及・啓発
R7年度 2回、82人

③を実現するための予防事業

◆脳力アップ！ずくだせ教室（認知症予防教室）
年6回、参加者延270人
認知症の発症や進行を遅らせることを目的に、認知症の予防に関するミニ講座や生活に取り入れやすい体操などを行う場です。

◆もっと!ずくだせ教室（認知症予防教室）
年20回、参加者延275人
脳トレや運動を定着させたい方に行う少人数制教室

◆脳トレ！するだ会（認知症予防教室）
年12回、参加者延171人
１人では運動や脳トレの継続が困難な方が自主的に集まり認知症予防に取り組む場です。

◆健康寿命延伸(介護・認知症予防)の取組
- 高齢者福祉センター3カ所の運営　利用者約延61,500万人
- 老人クラブ　65クラブ、2,886人
- 高齢者学園　生徒数約130人
- 地域リハビリテーション活動支援事業 198団体
- 介護予防体操　106回、延約6,069人
- 高齢者地域サロン設立資金助成事業　約49団体
- 高齢者食のサロン活動支援事業　4団体

（数値はR7年度実績）

資料2

第９期　上田市高齢者福祉総合計画（令和６年～８年度）

●「実施見込み及び目標」に対する現況報告

第１章　地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

第２節　自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢化が進展する中で、高齢者がその有する能力に応じた自立した日常生活を送ることができるための支援や、要介護状態等となることの予防、軽減、悪化の防止の取り組みを推進していきます。

１　地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職等を高齢者の通いの場等に講師として派遣し、介護予防の取組内容について技術的な助言等を行います。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	か所	180	―	―	190
実績	か所	181	190	196	―

◎実績の概要

年度	延実施回数	延参加者数	講師謝礼
令和6年度	2,141回	23,392人	17,136千円
令和7年度	2,234回	22,209人	17,872千円

２　高齢者地域サロン事業設立資金助成事業補助金

住民が主体となって地域における交流の場を提供し、高齢者の閉じこもり防止、社会参加を促進します。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	か所	50	―	―	70
実績	か所	47	49	49	

◎実績の概要

区分	新規設立団体数					設立資金助成金交付額(円)
	上田	丸子	真田	武石	合計	
令和6年度	1	0	1	0	2	391,800
令和7年度	0	0	0	0	0	0

３　保健事業と介護予防の一体的実施（通いの場等への積極的関与）

高齢者の通いの場等においてフレイル予備群等を把握し、状態に応じた保健指導や生活機能の向上支援等を行うとともに、必要に応じて医療・介護サービスにつなげます。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	か所	27	―	―	40
実績	か所	14	22	36	

第３節　在宅医療・介護連携の推進

高齢者は加齢に伴い、慢性疾患による受療が増え、複数の疾病にかかりやすくなるとともに、要介護認定率や認知症の発生率が高くなる等、医療と介護の両方を必要とすることが多くなります。

地域のあるべき姿を意識しながら、認知症高齢者や疾病を抱えた要介護者が在宅で安心して暮らせるよう、「在宅医療・介護連携推進事業」での取組を継続するとともに、24時間対応の在宅医療や介護の提供体制を構築していきます。

１　多職種によるワーキング会議の開催

医療関係者と介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するため、医師、歯科医師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等の多職種が参加するワーキング会議を開催します。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	回	年１回程度	―	―	６（年2回以上）
実績	回	3回	3回	3回	

◎実績の概要…会議の内容

・事案について全体での研修（R7 災害時における要介護者の対応方法）とともに、地域課題（介護予防、移動支援等）について部会ごとに対応協議。

２　在宅医療・介護連携の推進に係る研修

在宅での看取りに関する取組として、本人の意向を尊重した看取りができるように、ACP（Advance Care Planning）の普及と啓発を行います。また、入退院時調整ルールの検証を行い、情報共有ツールの整備を進めます。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	回	年０回程度	―	―	３（年1回以上）
実績	回	年0回程度	1	1	

◎実績の概要…研修の内容

・県保健福祉事務所と連携を図り、上小地域　医療・介護連携推進研究会（年1回）に参加、R6「医療と介護の連携の作り方」、R7「多職種連携の市内事例発表」事例検討会にて事業所と情報共有。

３　定期巡回・随時対応型サービスの推進に係る研修等の開催

２４時間在宅ケアサービスの推進に向けて、定期巡回・随時対応型サービス事業所等の整備、及び周知啓発を行い、利用促進を図ります。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	回	年0回程度	―	―	３（年1回以上）
実績	回	０	０	１	

◎実績の概要…研修の内容

・定期巡回事業所（13事業所）及び事業所所在地市町村との連絡会参加

事業所同士の情報共有を通じて、現状と課題を把握。

４　24時間在宅ケアサービスの整備（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）

２４時間在宅ケアサービスの推進に向けて、定期巡回・随時対応型サービス事業所等の整備、及び周知啓発を行い、利用促進を図ります。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	か所	定期巡回：５	―	―	定期巡回：６
実績	か所	５	４	４	
計画	か所	看多機：４	―	―	看多機：５
実績	か所	４	４	４	

◎実績の概要…整備状況

（1）定期巡回整備状況：R6.4～　1事業所が休止。

R6～7に介護サービス事業所・医療機関情報提供システム（ケア倶楽部）、広報うえだ、市HPを通して公募周知。（応募事業者無し。）Ｒ8.4～公募継続中。

（2）看多機：Ｒ7事業所公募により事業所選定し、Ｒ8整備中。

第４節　認知症施策の推進

令和5年6月には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、その目的は、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（以下「共生社会」という。）の実現を推進するとしています。

そのため、認知症の人やその家族等の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域全体で認知症に対する理解を深めるとともに、ご本人やご家族の意向を取り入れ、令和元年度の認知症施策推進大綱に掲げられている「共生」と「予防」を車の両輪としてより一層取り組みを進めます。

１　認知症サポーター数（累計）

認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症の人やその家族等を応援する「認知症サポーター」の養成と、地域で活動できる認知症サポーターの育成を推進します。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	18,000	―	―	19,800
実績	人	18,297	19,047	19,666	

◎実績の概要…研修の開催場所と受講者数

		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
小・中学校	回数	7	7	5	
	人数	327	317	251	
高校・大学	回数	7	2	4	
	人数	171	90	125	
その他	回数	17	15	10	
	人数	267	343	243	
合計	回数	31	24	19	0
	人数	765	750	619	0

２　地域支援推進員による認知症相談延べ相談件数

認知症の人やその家族等の相談を受け、医療機関･介護サービス等の調整を行うなどの支援をします。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	件	400	―	―	500
実績	件	683	847	480	

◎実績の概要…主な内容

認知症地域支援推進員を4名配置し、電話・窓口・訪問での相談に応じ、必要な支援を行う。

３　やすらぎ支援員派遣事業利用登録者数

認知症の人を介護している家族等が、日常生活を営む上で必要な時間及び介護者等が外出する時間に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、介護者に代わり見守りや話し相手になり、家族介護を支援します。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	人	2	―	―	10
実績	人	1	0	0	

◎実績の概要…令和6年度以降、派遣希望がなく、現在は休止中

４　認知症カフェ（オレンジカフェ）開設数

認知症の人、その家族等、地域の人や専門家が、気楽に集い交流する場所である「認知症カフェ（オレンジカフェ）」の設立を支援するため、設立資金の経費等を助成します。

◎補助金
(交付要件)参加者10人以上、月1回以上で2時間以上の開催、
(補助対象)設立に必要な備品、資器材の購入、印刷製本に要する経費等
(補助率)10/10、上限20万円

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	箇所	10	―	―	12
実績	箇所	10	12	12	

◎実績の概要

	名　称	場　所	設置・運営母体等
1	ももカフェ	常田	小林脳神経外科・神経内科病院
2	○○カフェやすらぎ	中央公民館･市役所	認知症サポーター・ボランティア
3	ちくまハートカフェ	千曲高校	生活福祉科生徒
4	里カフェ	上野	ローマンうえだ特養上野の里
5	希望のカフェ	芳田	訪問看護ステーション芳田
6	hinatabocco	芳田	ローマンうえだ・地域住民・（JA）
7	ひなたぼっこ	小泉	川西包括支援センター
8	すずカフェ	中野	ケアホーム上田
9	あったーカフェ	出向	千曲荘病院
10	オレンジカフェしおがわ	サロン塩川	塩川地区会議・オレンジの会の住民
11	けやきカフェ	大星神社　社務所	個人
12	サロンみどころ	御所607-2	個人　サロンみどころ運営委員会

５　チームオレンジ設置数

認知症の人が地域で安心して暮らすため様々な職種の人たちがその人の悩みや生活支援ニーズに沿って活動出来るようチームとなり支援する。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	箇所	１	―	―	２
実績	箇所	１	１	１	

◎実績の概要

認知症サポーターと一緒に企画・実現し、活動を楽しむ「カンガルーの会」による取組。

６　ヘルプカードの普及・利用促進

認知症の診断を受ける前の段階の人、診断を受けた直後の人、地域に出かけている人、ほとんど出かけなくなっている人までを対象に、自分のやりたいことやお願いしたいことを円滑に周囲の人に知らせるための「ヘルプカード」の利用を促進する。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	１	―	―	５
実績	人	未集計			

◎実績の概要

あらゆる事業やイベントを通じて、ヘルプカードの周知・配布を実施している。

配布枚数に対し、実際にどれくらいの方が活用しているかは把握が困難。

７　認知症の人と家族への一体的支援

認知症のご本人と家族を一つの生活単位として捉え、進行に伴う家族の介護負担や精神的な孤立といった課題を共有・解決し、本人と家族双方が地域で安心して暮らせるよう、切れ目なく包括的に支援します。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	組	２	―	―	４
実績	組	３	３	５	

◎実績の概要

本人ミーティング及びチームオレンジにおいて、認知症当事者と家族への支援を実施しています。

第５節　権利擁護の推進

認知症等により低下した判断能力に応じて、意思決定支援及び身上保護を行う成年後見制度・日常生活自立支援事業等の利用促進を進め、地域包括支援センター、成年後見支援センターによる相談体制を整えるとともに、関係機関との連携により権利擁護事業を推進し、共生社会の実現を目指します。

１　成年後見支援制度に関する講演会・研修の実施

成年後見制度をテーマにした研修会を開催し、市民への普及を図ります。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	１	―	―	１
実績	回	１	１	１	

◎実績の概要

委託先の成年後見支援センター主催で市民向けセミナーを実施。漫才等を取り入れた内容で、制度について、分かりやすく解説した。

２　地域包括支援センター職員向け高齢者虐待防止法関連の研修

虐待が起きても早期に発見し対応できるよう関係機関との連携・協力や仕組みを利用し、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取組み、継続的に高齢者や養護者の支援をします。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	―	―	―	１
実績	回	０	０	１	

◎実績の概要

地域包括支援センターの社会福祉会と内容を検討し、令和8年度に開催予定。あわせて県主催の虐待対応研修を周知・参加呼びかけを行う。

第６節　地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの体制整備と高齢者に対する支援の充実を同時に進めることができる方法の一つです。

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう地域ケア会議の取組を推進していきます。

１　地域ケア個別会議

地域住民や多種多様な職種・機関で幅広い視点から検討することにより各地域での個別な課題を解決するため地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議を支援します。
また、個別事例の積み重ね等により、個別事例の課題分析や地域に共通した課題の把握を行います。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	25	―	―	40
実績	回	26	41	36	

◎実績の概要…会議の内容等

・要介護の夫婦と精神疾患の子の家庭の支援について

・若年性認知症の人とその家族に対する支援について　等

２　地域ケア推進会議（地域包括支援センター開催分）

地域に必要な資源の開発や地域の抱える課題を解決するため、利用可能な地域資源などを検討して政策的形成機能を果たす地域ケア推進会議を、市や地域包括支援センターが開催します。
課題に応じて既存の会議・協議体等を活用し、所管課・関係団体と共有・連携しながら政策形成につながるよう努めます。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	10	―	―	20
実績	回	39	28	34	

◎実績の概要…会議の内容等

・障がい福祉サービスと介護保険サービス支援者の連携について

・上田市危機管理防災課職員を講師とした地域の防災について　等

第７節　日常生活を支援する体制の整備

生活支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険サービスのみならず、ニーズに対応したボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要です。

介護保険による体制整備とともに、住み慣れた地域で住民同士の支え合いによる生活支援の仕組みづくりを推進します。

１　訪問型サービスB（住民主体の生活支援サービス）

市民やＮＰＯ法人等が買い物代行、調理、掃除などの生活支援を行う。

◎活動補助金	利用者５人未満　10/10　上限14万円/年 利用者５人以上　10/10　上限28万円/年

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	０	―	―	１
実績	回	０	３	４	

◎実績の概要

年度	団　体　名	主な活動地域
令和5年度		
令和6年度	豊殿地域ささえ愛ほたるの会	豊殿地域自治センター内
	NPO法人うるわしの里	浦野
	塩田地域支え合いの会	塩田
令和7年度	地域応援隊かわにし	川西

２　通所型サービスＢ（住民主体の通所サービス）

市民やＮＰＯ法人等が行う介護予防のための通いの場。

◎活動補助金

実施期間	利用者数	補助率/年
2月を超え3月以下	3人以上5人未満	10/10、上限5万円
	5人以上	10/10、上限10万円
3月を超え6月以下	3人以上5人未満	10/10、上限10万円
	5人以上	10/10、上限20万円
6月を超え9月以下	3人以上5人未満	10/10、上限15万円
	5人以上	10/10、上限30万円
9月を超え1年以下	3人以上5人未満	10/10、上限20万円
	5人以上	10/10、上限40万円

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	４	―	―	６
実績	回	４	５	６	

◎実績の概要

年度	団　体　名	活動拠点
令和1年度	元気でいきる会	千曲町集会所
令和2年度	笑楽っ歩の会	下之条公民館
令和4年度	えがお	下之郷公民館
令和5年度	ひまわり	川辺泉田地区防災センター
令和6年度	NPO法人うるわしの里	浦野
令和7年度	楽笑家	塩田の里交流館

３　訪問型サービスＤ（住民主体の移動支援サービス）

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	０	―	―	１
実績	回	０	０	０	

◎実績の概要…会議の内容等

第８節　高齢者の住まいの安定的な確保

市における現在の住まいの種別として、「持ち家（一戸建て、集合住宅）」の比率が約90％と極めて高い状況にあります。しかしながら、今後、ひとり暮らし高齢者の増加（特に要介護・要支援認定者）や生活困窮者、社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者に対応していくためには、「住まい」の確保と生活の一体的な支援の取組を推進していくことが重要となってきます。

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備の際には、市の意見書を県に提出し、高齢者の住まいに対するニーズや住環境施策に合った整備を進めるとともに、施設に関する情報を、医療・介護関係者、市民に提供します。

１　住宅型有料老人ホーム

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	床	108	―	―	333
実績	床	108	112	161	

◎実績の概要

・９期計画策定時の要望調査により、令和７年度内に200床完了予定だったが、現在、整備中。

・令和８年５月に１事業所９名定員開設。（認知症対応型共同生活介護　併設）

２　サービス付き高齢者向け住宅（特定施設含む）

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	床	350	―	―	434
実績	床	350	350	350	

◎実績の概要

９期計画策定時の施設要望調査により、令和６年度3事業所59床整備予定が未整備。地域密着型特定施設より12床の転換も未整備。令和８年度中に１事業所
14床新設予定。

第９節　災害や感染症対策に係る体制整備

これまでの災害や感染症に対する対策や支援に係る取組状況等を検証しつつ、引き続き災害と感染症対策のための体制整備を図っていきます。

また、災害や感染症などが発生しても介護サービスの提供を続ける、事業継続計画（BCP）を策定することが義務化されたことから、緊急事態に備える準備を進めます。

１　介護サービス事業所における避難確保計画の提出割合

介護保険事業所等に対して、災害に備えるための非常災害対策計画の策定を促すとともに、事前の準備体制の整備を推進します。また、水害・土砂災害を含む非常災害時の避難確保計画の策定や避難訓練の実施等に関して指導・助言を行うとともに、災害発生の恐れがある場合等緊急時には、避難情報等を提供し、事業所の対応を支援します。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	%	約90	―	―	全施設からの提出
実績	%	100	100	100	100

◎実績の概要

避難確保計画は、対象地域の事業所は、新設時に市町村へ提出が義務化。（危機管理防災課へ提出）土砂災害警戒区域内・浸水想定区域内に立地している要配慮者利用施設に登録のある事業所について、現在、全事業所提出済み。

第２章　高齢者福祉事業

第２節　生きがいづくり・社会参加の推進

１　単位高齢者クラブ数

高齢者クラブの活性化を目的として、事業活動や支え合い事業等への助成を行い、クラブの活性化を図ります。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	クラブ	73	―	―	73
実績	クラブ	73	68	65	

◎実績の概要

クラブ員の高齢化や役員のなり手不足等を背景として、

助成団体の数は減少傾向にある。

２　高齢者クラブ会員数

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	3,404	―	―	3,400
実績	人	3,410	3,142	2,886	

◎実績の概要

クラブ数の減少に伴い、会員数も減少している。

３　高齢者地域サロン数

住民が主体となって地域における交流の場を提供し、高齢者の閉じこもり防止、社会参加を促進します。

◎上田市高齢者地域サロン設立資金助成事業

補助対象経費	高齢者地域サロン設立に必要となる備品及び資器材の購入並びに印刷製本に要する費用
補助率	10/10、上限20万円

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	か所	50	―	―	70
実績	か所	47	49	49	

◎実績の概要

年度	団　体　名	活動拠点
令和5年度	シニア悠遊サロン	御所自治会
	白寿会いきいきサロン	三反田自治会
	ことぶきサロン	小玉上郷沢自治会
	出早コミュニティ開放の会	出早自治会
令和6年度	からたちの会	東前山自治会
	横沢福祉の会	横沢自治会

４　上田市高齢者福祉センター利用者数

高齢者が自主的に生きがいづくりや健康づくり、仲間づくりに取り組む活動の場を提供し、活動の促進を図ります。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	40,000	―	―	44,000
実績	人	43,865	42,673	42,490	

５　丸子老人福祉センター利用者数

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	12,000	―	―	15,000
実績	人	12,109	12,094	12,606	

６　真田老人福祉センター利用者数

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	4,700	―	―	6,500
実績	人	4,667	5,476	6,419	

７　シルバー人材センター会員登録数

シルバー人材センターへ運営費や事業費への補助を行う等、シルバー人材センターの安定的な運営や就業機会の確保を支援します。

運営費補助等の概要	人件費、管理費、企業への会員派遣事業に要する費用

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	1,830	―	―	2,350
実績	人	1,831	1,760	1,715	

第３節　高齢者支援・介護者支援の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して、できるだけ自立して暮らしていくために、一人ひとりに合った支援を推進します。

１　生活支援事業

(1)配食サービス

日常生活に支障のある高齢者へ、配食サービスを行うことにより食生活の改善を図るとともに安否確認を行い、在宅生活での自立の促進と生活の質の向上を図ることを目的とする。

・配食は、１日2食で年中無休。

・安否確認を行うため、手渡しで届ける。

・市は、調理費用、配達費用について事業者へ委託料を支払う。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	食	51,000	―	―	54,000
実績	食	51,319	47,274	43,136	

◎実績の概要

高齢者世帯や独居高齢者への栄養補給手段の確保と安否確認について、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、配食事業者と委託契約しています。

委託料	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	42,866	41,250	37,139

（単位：千円）

(2)緊急通報システム管理運営事業

一人暮らし高齢者等の急病、事故等の緊急時の対応や、健康、生活相談、安否確認など、高齢者等の生活を24時間体制で見守り、安心した生活を送ることができるようにするもの。

・緊急通報専用送受信機の緊急ボタンを押すと委託事業者の受信センターにつながり、ハンズフリーで双方向で会話ができる機器を設置する。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	食	820	―	―	860
実績	食	804	768	702	

◎実績の概要

委託料	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	13,139	12,503	11,587

（単位：千円）

※１セット当たり約1,500円/月、個人負担約500円

(3)軽度生活援助

介護保険の訪問介護で対応できないような、除雪や家の周りの手入れなどの生活支援サービスを提供し、日常生活の自立を支援する。

・一人暮らしや高齢者世帯で日常生活上の作業が困難な方を対象に、草取りや除雪等を援助するもの。

・シルバー人材センターへ委託

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	人	40	―	―	45
実績	人	38	21	18	

◎実績の概要

シルバー人材センターの人員不足を背景として、受託数の減少傾向が著しい。

⑷エアコン設置支援事業

自宅内においても熱中症対策が必要となっていることから、エアコンの購入・設置費用を補助するもの。

・補助対象及び補助額：エアコンの購入及び設置に要した費用の1/2、上限5万円

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	人	45	―	―	50
実績	人	44	47	42	

⑸見守りネットワーク会議

民間事業者等と関係機関及び上田市が協力・連携し、高齢者等の見守り活動をすることにより、孤立死等の問題発生を防ぎ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を確保するため、上田市高齢者等見守りネットワーク会議を設置している。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	団体	50	―	―	55
実績	団体	50	50	50	

⑹高齢者等外出支援サービス

一般の交通機関等を利用することが困難な高齢者に対し、車いすやストレッチャーのまま乗れる車両（チェアキャブ車）で自宅から医療機関等への送迎を支援する。

・対象者は主に、要介護４又は要介護５の認定者。

・平成14年度に市が車両を購入し、菅平観光タクシー株式会社へ委託。

	単位	令和５年度末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度目標
計画	回	130	―	―	235
実績	回	134	133	118	

(7)訪問理美容サービス

理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者が、居宅で手軽にサービスを受けられるよう、訪問理美容サービスを提供し、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るもの。

・対象者は、要介護３以上の方。

・１人当り年６回までで、理（美）容料は利用者負担、移動・出張経費は市が理髪店等へ委託料として支払う。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	35	―	―	45
実績	人	31	30	32	

２　介護者支援事業の充実

(1)高齢者位置情報システム利用料補助

認知症の高齢者のかたが全地球測位システム（ＧＰＳ）を利用した機器を携帯することにより、行方不明になった場合に早期発見・保護することができるシステムの利用にかかる費用を補助します。

対象経費及び補助率	・位置情報システムの加入費:補助率10/10、上限7,000円
	・毎月の使用料：補助率10/10、上限500円

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	２	―	―	６
実績	人	２	４	７	

(2)介護者のつどい（年間開催数）

介護教室や講演会、介護者同士の交流等、情報交換やリフレッシュの場として開催します。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	２	―	―	３
実績	回	１	１	９	

◎実績の概要

介護者の会「なのはな」を開催し、介護者同士の話し合い、情報交換、介護の講演などを開催。令和7年度から要望があり、定期開催数を増やした。

(3)介護者のつどい（年間開催数）

介護に関する様々な情報提供を行います。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	1	―	―	1
実績	回	1	1	1	0

◎実績の概要

・令和５年度発行部数　7,601部

・令和６年度発行部数　7,614部

・令和７年度発行部数　7,555部

※令和7年度で発行終了。

第３章　地域支援事業

第３節　介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する支援等を行う事業です。

この事業は、介護保険の要支援認定を受けたかたおよび基本チェックリストで事業対象者と認定されたかたが利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべてのかたが利用できる「一般介護予防事業」で構成されています。

１　訪問介護相当サービス

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	か所	29	―	―	31
実績	か所	27	27	27	

◎実績の概要

ホームヘルパーが自宅を訪問し調理や掃除などを本人と一緒に行うことで、できることが増えるよう支援。登録事業所は増減なく推移。

２　訪問型サービスＡ

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	か所	２	―	―	２
実績	か所	２	２	２	

◎実績の概要

市内の２事業所（シルバー人材センター他、１事業所）が登録。

３　通所介護相当サービス

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	か所	53	―	―	55
実績	か所	51	51	48	

◎実績の概要

令和7年度中に廃止２か所、休止１か所あり。

４　通所型サービスＡ

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	か所	18	―	―	20
実績	か所	17	17	17	

◎実績の概要

市内の17事業所が登録。増減なく推移。

５　介護予防体操教室

一般高齢者への介護予防普及啓発による健康維持増進による健康寿命の延伸を目指す取組です。

・上田高齢者福祉センター、長瀬市民センター、真田中央公民館、武石地域総合センターの４か所で開催。

・体力づくりのポイントを指導しつつ、ストレッチや筋トレを実践。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	回	102	―	―	108
実績	回	103	108	106	

◎実績の概要

年度	延参加者数	講師謝礼合計
令和５年度	3,617人	1,236千円
令和６年度	5,582人	1,296千円
令和７年度	6,106人	1,272千円

６　介護予防サポーター

高齢者の新たな健康づくりとして、また社会参加に通じた介護予防事業活動に関する研修会を開催することにより、市民が介護予防に関する技術、情報及び知識を享受し、もって市民が主体となって地域づくりや介護予防事業の普及啓発等に協力する支援者を養成するもの。

	単位	令和５年度 末見込	令和６年度	令和７年度	令和８年度 目標
計画	人	41	―	―	50
実績	人	50	42	41	

◎実績の概要

年度	研修会受講者	講演の演題
令和５年度	46人	地域のヒーローになろう！住民主体の介護予防事業の取組
令和６年度	65人	親に引かれて介護予防
令和７年度		

◎サポーターの活動例

- 地域の集まりの場で介護予防体操やレクリエーション（折り紙お手玉など）の指導
- 高齢者サロンの立ち上げ
- 地域リハビリテーションのリーダーを担う、地域リハビリテーションに参加
- 介護福祉施設でのボランティア

第4 節　地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターでは、地域支援事業の「包括的支援事業」と、介護保険の「予防給付」のマネジメント（介護予防支援）を継続的かつ一貫性をもって実施し、高齢者ができる限り自宅や住み慣れた地域で生活継続を可能にし、生きがいを共に創る共生社会の実現のための各種相談への対応等、地域包括ケアをワンストップで担う地域の中核的機関として様々な支援を行います。

（1）主な業務

①総合支援業務　　総合相談、実態把握

②権利擁護業務　　高齢者虐待の防止及び対応、権侵害の予防や対応等

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者等が状況や変化に応じたマネジメントが受けられるためのサポート等

④介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防事業）

介護予防及び日常生活支援を目的に、適切なサービスが受けられるようにするための援助等

（2）委託事業者

センター名	委託先
中央地域包括支援センター	医療法人健静会
西部地域包括支援センター	社会福祉法人敬老園
城下地域包括支援センター	医療法人丸山会
神川地域包括支援センター	社会福祉法人　上田市社会福祉協議会
神科地域包括支援センター	医療法人慈修会
塩田地域包括支援センター	医療法人共和会
川西地域包括支援センター	社会福祉法人上田しいのみ会
丸子地域包括支援センター	社会福祉法人　上田市社会福祉協議会
真田地域包括支援センター	社会福祉法人　上田市社会福祉協議会
武石地域包括支援センター	社会福祉法人　上田市社会福祉協議会

（3）実績等

別紙1　参照

第４章　介護保険事業

第２節　介護サービス事業量及び費用の見込み　別紙2　参照

第３節　介護サービスの基盤整備

介護サービス事業量及び費用の見込みに基づいて、必要な介護サービスの基盤整備を行います。

（１）施設サービス基盤

区　　分			令和６年度 整 備 数	令和７年度 整 備 数	令和8年度 整 備 数	令和8年度末 見 込 数	対計画値 増減 （7年度末）
①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	施設数(か所)	12	（転換）３			12	
	定　員(床)	805	20			829	▲4
②介護老人保健施設	施設数(か所)	7	(廃止)▲1			7	▲1
	定　員(床)	617	▲50			617	▲50
③介護医療院	施設数(か所)	1				1	
	定　員(床)	97				97	

（２）居宅サービス基盤

区　　分			令和6年度 整 備 数	令和7年度 整 備 数	令和8年度 整 備 数	令和8年度末 見 込 数	対計画値 増減 （7年度末）
①特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)	施設数(か所)	10	（転換）２	(転換)▲1		12	▲1
	定　員(床)	459	60	▲49		519	▲49

（３）地域密着型サービス基盤

区　　分			令和6年度 整 備 数	令和7年度 整 備 数	令和8年度 整 備 数	令和8年度末 見 込 数	対計画値 増減 （7年度末）
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数(か所)	5	(休止)▲1			6	▲1
②夜間対応型訪問介護	施設数(か所)	1				1	
③認知症対応型通所介護	施設数(か所)	5				5	
④小規模多機能型居宅介護	施設数(か所)	10				10	
	定　員(人)	267				267	
⑤認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	施設数(か所)	23	(廃止)▲1	(廃止)▲1	（新設）２	25	▲2
	定　員(床)	255	▲9	▲9	18	273	▲36
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)	施設数(か所)	7	（転換）１			6	
	定　員(床)	202	▲33			169	
⑦地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)	施設数(か所)	7	（転換）１			6	
	定　員(床)	167	▲12			155	
⑧看護小規模多機能型居	施設数(か所)	4			（新設）１	5	▲1

宅介護	定　員(床)	116			29	145	▲29

（4）特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームの施設基盤

区分			令和6年度 整 備 数	令和7年度 整 備 数	令和8年度 整 備 数	令和8年度末 見 込 数	**対計画値 増減 （7年度末）**
①住宅型有料老人ホーム	施設数(か所)	8	（新設）2 (転換)▲1	（転換）1	（新設）1	12	▲1
	定員(床)	108	4	49	9	333	▲163
②サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	施設数(か所)	10				14	▲4
	定員(床)	228				312	▲84
③ケアハウス	施設数(か所)	2	（新設）1			3	
	定員(床)	55	19			74	

資料 3

地域密着型サービス事業者の指定について

1 内　容　地域密着型サービスの指定申請があった場合は、市が審査を行い指定の可否を判断する。
（介護保険法第78条の2）

2 指定事業所

事業所名	ほほ笑みホーム塩田
法人名	有限会社ほほ笑み介護支援センター
種類	認知症対応型共同生活介護　※1
所在地	上田市本郷787番2
事業開始日	令和8年5月1日

※1 「認知症対応型共同生活介護」
認知症高齢者が共同生活住居で家庭的な環境の下、日常生活上の支援を受けられる。
要支援2、要介護1以上の方が利用可能。

3 認知症対応型共同生活介護の人員基準・設備基準

			基準	ほほ笑みホーム塩田	可否
従業者	日中		常勤換算方法※2で利用者3人に対し1以上	7.6名	○
	夜間	夜勤職員	時間帯を通じて1名以上	配置あり（兼介護職員）	○
		宿直職員	時間帯を通じて必要数以上 （夜間及び深夜の連絡体制が整って いれば配置不要）	夜勤職員が行う	○
計画作成担当者			1名（1以上は介護支援専門員）	1名	○
管理者			1名	1名（介護職員兼務）	○
定員			共同生活居住の数：1または2	1	○
			共同生活住居の入居定員：1ユニット5人以上9人以下	9名	○
設備基準	居間、食堂		適当な広さ。	45.50㎡ （他地域交流室有　13.00㎡）	○
	宿泊室		床面積7.43㎡以上	8.25㎡	○

※2 「常勤換算」
当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の員数を常勤の従業者の員数に換算する方法。

4 審査結果　上記基準を満たすため、指定可とした。

■令和7年度　地域包括支援センター別実績

別紙1

包括名	神川	中央	西部	城下	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石	計
職員数	5	5	4	6	6	7	8	6	4	4	55
兼務	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
相談実人数	1,666	912	2,553	2,192	1,964	2,738	1,974	1,744	1,177	946	17,866
相談延件数	7,844	4,607	6,167	14,101	5,635	7,026	4,691	9,460	4,584	2,253	66,368
総合相談	1,802	1,561	2,219	4,933	1,058	3,438	1,739	2,775	1,564	588	21,677
権利擁護	231	103	268	826	455	200	124	453	79	57	2,796
認知症	571	625	93	1,004	228	585	97	358	355	52	3,968
包括的マネジメント	798	833	2,083	1,701	480	653	110	1,122	940	272	8,992
予防マネジメント	3,802	1,019	1,423	5,051	3,209	1,631	2,382	4,353	1,475	1,255	25,600
その他	640	466	81	586	205	519	239	399	171	29	3,335
実態把握延件数	178	82	61	201	307	291	259	85	81	73	1,618
ケアプラン作成件数	1	0	0	2	4	1	0	1	1	0	10
介護予防プラン ※1	1	0	0	2	4	1	0	1	1	0	10
介護予防ケアマネジメント ※2	1,580	1,200	1,126	1,039	1,560	1,846	1,260	1,935	862	664	13,072
介護予防支援 ※3	1,102	1,557	1,409	1,304	1,740	1,806	1,254	1,028	1,151	1,035	13,386

※1　介護予防プラン　:介護保険外の高齢者支援サービスのみを利用する方のプラン作成（例:配食サービス等）

※2　介護予防ケアマネジメント　:事業対象者・要支援者のうち、介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用する方のプラン作成

※3　介護予防支援　:要支援者のうち、予防給付を利用する方のプラン作成

■令和6年度　地域包括支援センター別実績

包括名	神川	中央	西部	城下	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石	計
職員数	5	4	4	6	6	9	8	6	4	4	56
兼務						1				1	2
相談実人数	1,861	1,182	2,653	2,117	2,063	347	2,152	1,864	1,409	1,138	16,786
相談延件数	8,170	6,196	8,092	10,256	5,684	11,730	6,388	9,789	5,009	5,009	76,323
総合相談	1,831	1,980	4,176	3,042	1,218	4,528	2,693	3,296	1,708	1,708	26,180
権利擁護	518	146	92	594	368	453	84	474	48	48	2,825
認知症	795	575	203	754	222	1,061	93	480	188	188	4,559
包括的マネジメント	1,036	1,078	1,064	1,854	422	1,276	178	1,367	839	839	9,953
予防マネジメント	3,552	1,911	2,468	3,670	3,243	3,212	2,957	3,694	1,931	1,931	28,569
その他	438	506	247	342	211	1,200	383	478	295	295	4,395
実態把握延件数	122	96	129	93	325	311	222	96	83	173	1,650
ケアプラン作成件数	3	0	0	3	0	0	0	2	1	5	14
介護予防プラン ※1	3	0	0	3	0	0	0	2	1	5	14
介護予防ケアマネジメント ※2	1,167	1,261	1,266	1,148	1,602	1,868	1,268	1,068	912	695	12,255
介護予防支援 ※3	1,520	1,513	1,247	1,321	1,716	1,935	1,521	1,997	1,079	1,020	14,869

■令和5年度　地域包括支援センター別実績

包括名	神川	中央	西部	城下	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石	計
職員数	5	6	4	6	5	11	8	7	4	4	60
兼務		1				1					2
相談実人数	1,931	1,095	2,561	2,010	2,863	2,688	2,008	1,724	1,261	1,264	19,405
相談延件数	8,625	8,663	6,472	12,085	5,426	9,298	6,238	7,836	4,693	2,879	72,215
総合相談	2,048	3,614	4,032	3,680	1,352	3,535	2,685	2,567	1,496	1,012	26,021
権利擁護	506	249	56	570	212	215	167	400	57	4	2,436
認知症	483	947	97	569	169	955	134	383	151	86	3,974
包括的マネジメント	1,351	1,145	205	2,086	420	767	290	654	655	452	8,025
予防マネジメント	3,862	2,101	1,857	4,316	3,064	3,092	2,713	3,316	1,982	1,320	27,623
その他	375	607	225	864	209	734	249	516	352	5	4,136
実態把握延件数	112	113	140	213	339	123	242	110	79	172	1,643
ケアプラン作成件数	4	0	0	7	1	0	1	4	3	7	27
介護予防プラン ※1	4	0	0	7	1	0	1	4	3	7	27
介護予防ケアマネジメント ※2	1,293	1,288	1,246	1,160	1,631	1,903	1,165	1,099	993	726	12,504
介護予防支援 ※3	1,492	1,344	1,107	1,058	1,631	1,838	1,534	1,793	927	1,059	13,783

■地域包括支援センター別事業費

(円)

包括名	神川	中央	西部	城下	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石	計
令和7年度	26,243,498	25,490,120	26,494,380	27,221,888	30,563,500	32,480,329	27,740,790	29,444,790	23,373,259	22,676,659	271,729,213
令和6年度	27,717,875	27,555,660	26,481,140	25,822,638	30,424,220	39,291,056	28,122,543	29,144,869	23,990,522	22,296,424	280,846,947
令和5年度	27,621,964	27,112,600	25,848,931	27,766,674	30,343,140	31,985,933	27,873,519	28,215,573	23,631,321	23,398,015	273,797,670

■ 令和7年度　上田市各地域包括支援センター事業自己評価表

地域包括支援センターによる事業の自己評価結果の一覧。自己評価及び評価指標に基づき、市が実地調査を行い、
法人担当者及び地域包括支援センター職員へのヒアリング、勤務状況・関係書類・情報管理等を確認し、改善指導等を行う。

【評価基準】　5点：評価基準の項目は達成できており、そのうえで、他にも際立った取組みをしている。
4点：評価基準の項目は達成できた。
3点：評価基準の項目はおおよそ達成できている。
2点：評価基準の項目の取組みが十分でない。
1点：評価基準の項目はほとんど達成できていない。
-点：評価基準の項目に該当する事項・事案等はなかった。

【総合】

事業項目	小項目数と点数	神川包括	中央包括	西部包括	城下包括	神科包括	塩田包括	川西包括	丸子包括	真田包括	武石包括
①　共通事項	10項目×5点	180	185	180	205	160	160	185	170	195	180
②　総合相談支援業務	5項目×5点	90	75	90	85	95	75	95	80	95	90
③　権利擁護業務	5項目×5点	85	85	80	85	85	75	85	85	95	90
④　包括的・継続的ケアマネジメント業務	4項目×5点	65	60	70	80	70	60	80	65	80	70
⑤　介護予防業務	5項目×5点	90	80	90	100	80	75	100	80	90	90
⑥　関連事業との連携	3項目×5点	50	45	55	60	50	50	50	45	55	55
地域ケア会議推進事業(14・15・24)	3項目×5点	55	45	55	55	50	45	60	45	60	50
合計点数		615	575	620	670	590	540	655	570	670	625

【項目詳細】

大項目	中項目		小項目		神川包括	中央包括	西部包括	城下包括	神科包括	塩田包括	川西包括	丸子包括	真田包括	武石包括
①　共通事項	(1)	組織運営体制	1	担当地域における高齢者のニーズの把握を行っている。	3	4	4	4	3	3	4	3	4	3
			2	職員間、専門職間の連携が効果的に行われている。	4	4	4	5	3	3	4	3	4	4
	(2)	業務計画の策定	3	市が示した運営方針において示した内容に従って、事業計画を作成している。	3	3	4	4	3	3	4	3	4	4
	(3)	きめ細やかな相談、支援、記録の実施	4	利用しやすく、プライバシーが守れるような相談場所が確保されている。	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3
			5	相談記録を適切に管理している。	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4
	(4)	職員のスキルアップ	6	職場内の研修（伝達研修、法人内研修等）や職場外の研修への機会を確保している。	4	3	3	4	3	3	3	4	4	3
	(5)	広報活動	7	包括だより等を作成し、積極的に広報活動を行っている。	4	4	3	4	4	3	5	4	4	4

大項目	中項目		小項目		神川	中央	西部	城下	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石
① 共通事項	(6)	個人情報の保護	8	個人情報の保管が確実にされており、個人情報の第三者への提供にあたっては、「誰」に「どんな情報」を「何の目的」で提供するのかを説明したうえで、利用者に同意を得ている。	4	4	4	4	3	4	3	3	4	4
	(7)	苦情対応	9	苦情内容を記録し、迅速かつ適切に対応している。	3	3	4	4	3	3	3	4	3	3
	(8)	公平性・中立性の確保	10	公平性・中立性に配慮して、保健・医療・福祉サービスが特定の事業者に不当に偏らないよう、また利用者を不当に誘導しないよう配慮している。	4	4	3	4	4	3	4	3	4	4
② 総合相談支援業務	(9)	実態把握	11	積極的に訪問活動を行ない、高齢者世帯・独居世帯等の実態把握に努めている。	4	3	3	3	5	3	4	3	4	3
	(10)	総合相談業務	12	相談があれば的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	3	3	3	3	4	3	4	4	3	4
			13	多種多様な相談内容を分析し、地域包括支援センターの各業務に活用すると共に、相談件数を明確に分類・集計している。	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4
	(11)	地域におけるネットワークの構築	14	地域の関係機関や民生委員・関係者協働による地域ケア会議を開催し、事例検討や地域の課題・取組み等を検討している。	4	3	4	3	4	3	4	3	4	4
			15	地域の社会資源を把握するために地域との連携の機会などに積極的に参加し、地域の課題解決を図るため地域関係機関と連携している。	4	3	4	4	3	3	4	3	4	3
③ 権利擁護業務	(12)	高齢者虐待の対応	16	虐待の防止と早期発見に取組むために、関係機関と連携し、早期に相談・通報がなされる関係づくりを行っている。	4	4	3	3	4	3	4	3	4	3
			17	虐待があった場合に上田市の高齢者虐待対応を理解し、マニュアルに沿った対応ができる。	4	3	3	4	4	3	4	3	4	4
	(13)	成年後見制度の利用支援	18	制度の利用につなげるための普及・啓発活動を行っている。	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
			19	成年後見制度の利用が必要と判断した場合、本人及び親族に対して成年後見制度の手続方法等を説明し、制度利用ができる。成年後見制度の利用に結びつかないような場合でも、日常生活自立支援事業との連携・連絡を心がけている。	3	3	3	4	3	3	3	4	4	4
	(14)	消費者被害への対応	20	消費者被害防止のための普及啓発活動を行っている。消費者被害の事例を把握した場合には、その情報を地域の協力者（民生委員等）に提供している。	3	4	4	3	3	3	3	4	4	4
	(15)	地域における包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	21	入院・入所・退院・退所時に必要に応じてケースカンファレンスを実施する等、医療機関と介護保険施設、居宅介護支援事業所、サービス事業者などと連携できるように調整、支援している。	4	3	4	4	3	3	4	3	4	4

大項目	中項目			小項目	神川	中央	西部	城下	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(16)	介護支援専門員に対する支援	22	介護支援専門員に対する個別の相談窓口として、必要な情報提供や助言指導を行っている。また意見交換する場を設けている。	3	3	4	4	4	3	4	4	4	4
			23	介護支援専門員が抱える困難事例に対する支援（同行訪問、サービス担当者会議開催支援）を行っており、相談事例内容を整理・分類し、経年的に把握している。	3	3	3	4	4	3	4	3	4	3
			24	ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供・研修等を実施し、高齢者が自立できるようにケアマネジメントを支援している。	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3
⑤ 介護予防業務	(17)	地域支援事業におけるケアマネジメント	25	本人と同じ視点を持って、自立支援・重度化防止に向けたマネジメントを行い、目標の達成状況等の評価をしている。	3	3	3	4	3	3	4	3	3	3
			26	地域住民へ介護予防の大切さを啓発し、必要に応じて地域の自主的な介護予防グループの支援・助言をしている。	4	4	4	4	3	3	4	3	4	4
			27	介護予防活動を通じて地域住民と連携し、必要なサービスの把握に努めている。	4	3	4	4	4	3	4	3	4	3
			28	総合事業を推進するために対象者を把握し、利用の促進を図っている。	4	3	4	4	3	3	4	4	3	4
	(18)	一般介護予防	29	地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民が主体となった活動や地域参加への取組を支援している。	3	3	3	4	3	3	4	3	4	4
⑥ 関連事業との連携	(19)	在宅医療・介護連携推進	30	在宅医療・介護連携推進事業に係る関係機関との連携、体制づくりを行っている。	3	3	4	4	3	3	3	3	3	5
	(20)	生活支援体制整備推進	31	生活支援体制整備事業で関係機関との連携、体制づくりを行っている。	4	3	4	4	4	4	3	3	4	3
	(21)	認知症高齢者支援推進	32	認知症高齢者支援事業で医療・介護・生活の支援が行われるよう医療・認知症初期集中支援チームなど関係機関との連携、体制づくりを行っている。	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3

○際立った取組み・効果の高かった取組み等（抜粋）

(1)	城下包括支援センター圏域に居住している住民の方で介護予防や高齢者への支援活動を行っている方、携わっている方、リハ職などの専門職の方に集まっていただき、お互いの活動を紹介、自分のやりたいことなどを話していただき、地域活動のつながりを作るケア会議（住民の会議）を開催した。一方で、リハ職、地域貢献を考えている介護事業所、民間事業所に集まっていただき、それぞれのできる介護予防支援活動などを発表して情報交換を行った（専門職の会）。来年度以降も継続して行うことを確認でき、実効性のある会議の開催を行えた。【城下包括】
(9)	毎月、各職員に名簿を配付しそれをもとに訪問。訪問できなかった場合も結果を記入し報告。前年訪問した世帯へ継続して訪問できている。新たに提出があった台帳の世帯へも訪問をおこなうことができた。【神科包括】
(5)	広報「包括だより」を年4回自治会回覧、近隣の薬局や郵便局、公共機関に設置している。また公式LINEアカウントの活用により、情報の発信を行なっている。【川西包括】
(19)	医療機関（武石診療所）との連携会議を毎月行うことで、支援が必要な高齢者に対して、早期に適切な支援を行うことができた。【武石包括】

令和8年度地域包括支援センター　予算

１ 歳　 入 （予算額:千円）

	神　川	中　央	西　部	城　下	神　科
委託料(包括的支援事業)	15362.5	15110	15182	15551	15753
雑 収 入	11682.64	9820	11493.4	10655	12382
そ の 他	2226.274	0	0	294	0
合　計	29271.414	24930	26675.4	26500	28135
２ 歳　 出 （予算額:千円）					
	神　川	中　央	西　部	城　下	神　科
給料(臨時職員賃金含む)	13008.9	13200	13111	14725	15690
職員手当等	6683.328	3600	5792	3497	3630
共済費	4628.875	2800	3157	2575	2990
人件費小計	24321.103	19600	22060	20797	22310
報償費	16	20	0	54	160
旅費	30	20	242	10	20
需用費	998.548	540	1435.4	1053	2410
役務費	1101.481	625	468	250	432
委託料	715.332	812	908	2470	2100
使用料及び賃借料	853.84	450	120	833	300
備品購入費	0	700	0	200	300
負担金	17	63	195	133	103
その他	1218.11	2100	1247	700	0
管理費小計	4950.311	5330	4615.4	5703	5825
合　　計	29271.414	24930	26675.4	26500	28135

１ 歳　 入 （予算額:千円）

	塩　田	川　西	丸　子	真　田	武　石
委託料(包括的支援事業)	16326.5	15657	15366	15187	15230.9
雑 収 入	17406	11525	13260	8316.16	7603.68
そ の 他	587.5	0	3763	492.226	956.61
合　計	34320	27182	32389	23995.386	23791.19
２ 歳　 出 （予算額:千円）					
	塩　田	川　西	丸　子	真　田	武　石
給料(臨時職員賃金含む)	22500	14810	15939	10487.1	10495.5
職員手当等	1900	1310	6920	5263.223	6207.167
共済費	4900	3530	5348	3943.023	4182.415
人件費小計	29300	19650	28207	19693.346	20885.082
報償費	80	100	30	70	30
旅費	5	50	1	55	50
需用費	1410	1367	1015	815.04	667.328
役務費	100	803	1288	731	700.659
委託料	2100	1200	1182	1541	477.625
使用料及び賃借料	1061	1860	525	1063	951.696
備品購入費	0	200	0	0	0
負担金	243	55	16	6	7.8
その他	21	1897	125	21	21
管理費小計	5020	7532	4182	4302.04	2906.108
合　　計	34320	27182	32389	23995.386	23791.19

別紙2

令和7年度介護給付費等の状況について

上田市の介護給付費等の状況

１　第１号被保険者数(年度末、住民基本台帳、外国人登録者数含む)

（単位：人）

年　　度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	対前年度増減 (C)＝(B-A)	令和7年度計画値 (D)	対計画値増減 (E)＝(B-D)	対計画値増減率 (F)＝(B/D)
市の総人口	151,120	150,032	△ 1,088	150,849	△ 817	99.46%
65歳以上人口	47,317	47,262	△ 55	47,517	△ 255	99.46%
割合（高齢化率）	31.3%	31.5%		31.5%		

※令和7年10月1日現在の高齢化率は、全国29.4%、長野県33.1%、上田市31.3%です。
（算出根拠：総務省統計局による概算値及び県による毎月人口移動調査の結果に基づく推移）

２　要介護(要支援)認定者数(年度末、国民健康保険団体連合会)

（単位：人）

年　　度	令和6年度		令和7年度		対前年度増減	令和7年度計画値	対計画値増減	対計画値増減率
	人数（A）	構成比	人数（B）	構成比	(C)＝(B-A)	人数（D）	(E)＝(B-D)	(F)＝(B/D)
認定者計	9,352	100.00%	9,501	100.00%	149	9,389	112	101.19%
要支援１	1,332	14.24%	1,390	14.63%	58	1,336	54	104.04%
要支援２	1,307	13.98%	1,334	14.04%	27	1,216	118	109.70%
要介護１	2,152	23.01%	2,234	23.51%	82	2,067	167	108.08%
要介護２	1,452	15.53%	1,439	15.15%	△ 13	1,569	△ 130	91.71%
要介護３	1,191	12.74%	1,211	12.75%	20	1,214	△ 3	99.75%
要介護４	1,185	12.67%	1,194	12.57%	9	1,205	△ 11	99.09%
要介護５	733	7.84%	699	7.36%	△ 34	782	△ 83	89.39%

※構成比の合計については、小数点以下第3位を四捨五入しているため、100%とならない場合があります。
※年度末で第1号被保険者に占める第1号認定者数の認定率は、全国20.1%、長野県17.5%、上田市19.8%です。（算出根拠：介護保険事業状況報告月報2月分）

３　介護サービス受給者数(年度末、国民健康保険団体連合会)

（単位：人）

年　　度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	対前年度増減 (C)＝(B-A)	令和7年度計画値 (D)	対計画値増減 (E)＝(B-D)	対計画値増減率 (F)＝(B/D)
合　　計	8,431	8,633	202	9,645	△ 1,012	89.51%
居宅サービス	5,384	5,641	257	6,503	△ 862	86.74%
地域密着型サービス	1,625	1,598	△ 27	1,682	△ 84	95.01%
施設サービス	1,422	1,394	△ 28	1,460	△ 66	95.48%
介護老人福祉施設	818	832	14	817	15	101.84%
介護老人保健施設	526	482	△ 44	550	△ 68	87.64%
介護医療院	89	86	△ 3	93	△ 7	92.47%

※施設サービスでは、月の途中で違う種類の施設に移ったかたについては、それぞれの施設に計上しているため、内訳を足しても合計とは一致しません。
※合計の人数は、各サービスの受給者数を足し上げた延べ人数で重複があるため、受給者の実

人数とは異なります。

４ 介護保険事業特別会計の状況

（単位：千円）

歳入科目	令和６年度	令和７年度	増減率	歳出科目	令和６年度	令和７年度	増減率
介護保険料	3,326,095	3,375,246	1.5%	総務費	323,251	371,637	15.0%
使用料及び手数料	68	11	-83.8%	保険給付費	14,776,094	14,839,599	0.4%
国庫支出金	3,852,753	3,847,034	-0.1%	地域支援事業費	755,606	761,251	0.7%
支払基金交付金	4,132,186	4,147,862	0.4%	保険福祉事業費	7,310	7,313	0.0%
県支出金	2,286,715	2,284,259	-0.1%	諸支出金	183,708	107,684	-41.4%
繰入金	2,521,419	2,560,388	1.5%	積立金	0	0	0.0%
繰越金	226,050	320,077	41.6%				
諸収入	20,760	18,577	-10.5%				
合　計	16,366,046	16,553,454		合　計	16,045,969	16,087,484	0.3%

※決算前のため数値は未確定値（見込）となります。
※第9期（R6～R9）の介護保険給付費の財源内訳は、介護保険料（第1号被保険者）23%、支払基金交付金(第2号被保険者)27%、国庫支出金25%、県支出金12.5%、市負担金12.5%です。（第8期（R3～R5）から変更はありません。）

５ 保険給付額の実績

（単位：千円）

介護サービス等の種類	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	対前年度増減 (C) = (B-A)	令和7年度計画値 (D)	対計画値増減 (E) = (B-D)	対計画値増減率 (F) = (B/D)
○居宅サービス ※訪問介護、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ、ｼｮｰﾄｽﾃｲ等	5,813,729	5,960,026	146,297	6,551,650	△ 591,624	90.97%
○地域密着型サービス ※ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ、小規模多機能施設等	3,189,991	3,177,543	△ 12,448	3,234,041	△ 56,498	98.25%
○施設サービス ※介護老人福祉施設（特養）、老人保健施設等	5,129,343	5,064,387	△ 64,956	5,138,042	△ 73,655	98.57%
○特定入所者介護サービス ※施設に入所（短期も含む）した場合、低所得者を対象に食費居住費を補填	249,198	242,523	△ 6,675	327,619	△ 85,096	74.03%
○高額介護サービス ※１か月の利用者負担が上限額を 超えて高額になった場合に支給	333,972	331,549	△ 2,423	329,850	1,699	100.52%
○高額合算介護サービス ※１年間の医療と介護にかかる利用者負担が上限額を超えて高額になった場合に支給	47,205	50,719	3,514	44,366	6,353	114.32%
○審査支払手数料 ※国民健康保険団体連合会へ委託している介護保険サービス費用請求の審査支払事務手数料	12,657	12,852	195	12,939	△ 87	99.33%
合　計	14,776,095	14,839,599	63,504	15,638,507	△ 798,908	94.89%

※決算前のため数値は未確定値（見込）となります。

６ 介護保険料の所得段階別の第1号被保険者数（資格基準日：年度末）

所得段階	介護保険料	被保険者数（構成比）		前年所得要件等	対前年増減率
第１段階	20,600円 （基準額×0.29）	4,682人	9.9%	・生活保護受給 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給 ・住民税非課税世帯で所得及び年金収入が80万円以下	-5.1%
第２段階	27,700円 （基準額×0.39）	4,636人	9.8%	住民税非課税世帯で所得及び課税年金収入が80万円を超え120万円以下	-3.8%
第３段階	48,900円 （基準額×0.69）	4,746人	10.1%	住民税非課税世帯で所得及び課税年金収入が120万円を超える	-1.5%
第４段階	63,700円 （基準額×0.90）	3,148人	6.7%	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいるかたのうち所得及び課税年金収入が80万円以下	-9.1%
第５段階	70,800円 （基準額×1.00）	8,479人	18.0%	本人が住民税非課税で世帯に住民税課税者がいるかたのうち所得及び課税年金収入が80万円を超える	-1.2%
第６段階	85,000円 （基準額×1.20）	7,558人	16.0%	本人が住民税課税者で所得が120万円以下	0.6%
第７段階	92,000円 （基準額×1.30）	7,368人	15.6%	本人が住民税課税者で所得が120万円を超え210万円未満	4.3%
第８段階	106,200円 （基準額×1.50）	3,408人	7.2%	本人が住民税課税者で所得が210万円以上320万円未満	9.4%
第９段階	120,400円 （基準額×1.70）	1,335人	2.8%	本人が住民税課税者で所得が320万円以上420万円未満	9.7%
第１０段階	134,500円 （基準額×1.90）	599人	1.3%	本人が住民税課税者で所得が420万円以上520万円未満	11.3%
第１１段階	148,700円 （基準額×2.10）	324人	0.7%	本人が住民税課税者で所得が520万円以上620万円未満	6.6%
第１２段階	162,800円 （基準額×2.30）	199人	0.4%	本人が住民税課税者で所得が620万円以上720万円未満	7.0%
第１３段階	184,100円 （基準額×2.60）	720人	1.5%	本人が住民税課税者で所得が720万円以上	3.3%
合　　計		47,202人	100.0%		-0.1%

※数値は令和8年3月31日現在の未確定値（見込）となります。